

令和7年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和7年10月23日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○学校教育課所管

・令和7年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長 9番 山内 実貴子 委員

副委員長 8番 上野 雅央 委員

5番 山本 精 委員

7番 浅田 賢茂 委員

11番 田中 大典 委員

12番 原田 周一 議長

1. 欠席委員 4番 浅田 晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長 勝谷 聰一 君

教育長 南亮司 君

健康福祉理事 立原信子 君

教 育 次 長 兼	矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長	中 地 智 之 君
企 画 財 政 課 長	太 田 智 子 君
福 祉 課 長	茨 木 伸 悟 君
福 祉 課 課 長 换 佐	岡 崎 一 男 君
健 康 対 策 課 長	田 中 辰 也 君
健 康 対 策 課 課 長 换 佐	廣 島 照 美 君
子 育 て 支 援 課 長	山 下 愛 子 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	時 田 美 喜 代 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ 一 所 長	酒 井 隆 司 君
学 校 教 育 課 課 長 换 佐	重 富 康 宏 君
学 校 教 育 課 課 長 换 佐	市 川 博 已 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	田 村 徹 君
社 会 教 育 課 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 課 長 换 佐	小 川 英 人 君
社 会 教 育 課 課 長 换 佐	

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
專 門 官	長 谷 川 み ど り 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） 改めまして、おはようございます。

閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。委員会の山内委員長をはじめ、委員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今、めっきり秋を感じるような季節になってまいりまして、本当にしんどかった夏も、ようやく終わったなというふうに思っております。この間、様々な町主催の事業におきましてご出席を賜りまして、ありがとうございます。戦没者追悼式、町立保育所の運動会、小学校の運動会などなどでございます。

今週におきましても、明日ですかね、維孝館中学校の体育大会、そして26日には、防災公園におきまして総合防災訓練を実施いたしますので、また参加、ご出席賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

この間、地域のイベントで入ったのが一つ、田原祭で、今回、一ノ宮さんで子ども神輿がございまして、これはまさに現役世代の方を中心に、祭りを通じてこのまちをふるさとと感じてもらおうというような趣旨で、子ども神輿を3年ぐらい前から実際に動いていただいておりまして、宝くじの助成を使っていただいて、今回導入と。もともと参加者30人ぐらいと見込んでおられたんですが、結果的にご承知のとおり、100人集まるというようなことがあって、お住まいの方もそうですし、ご出身の方が地元に帰ってこ

られてというようなことがあって、改めてこういう取組の大切さというのと、そういう思いを子たちにつないでいくということが、このまちの持続可能性を上げるんだなというふうに思っております。

同様の文脈でいいますと、区長会がおとといございまして、そのときに、立川の区長であります西山区長会長さんの冒頭のご挨拶がすごくよかったです、ご紹介をさせてもらいます。

3点、課題としては挙げられました。インフラ整備、公共交通、獣害というのが今、トピックとして大事だなということをお話しになって、締めのところで各区長に呼びかけられたのが、私たちのまちなので、みんなで知恵を出し合いということをおっしゃっていました。その前提が、これも皆さんもよくお使いになる少子化で、どうしても少子化だから、まちづくりのエネルギーが下がると。これは地方という地方そうであり、箱物をはじめ、いろんなものをどうしても縮小せざるを得ないところがあるんだけれども、踏ん張って笑顔で頑張っていこうみたいなことをおっしゃっていただきまして、大変、住民の代表の方からのお言葉として、心強く感銘を受けた次第でございます。

話は変わりますが、10月19日にサンビレッジの敬老祝賀会、本当に久しぶりということで、6年ぶりやったかな、参加をさせていただきました。町からはということでしたけれども、開催がですね。そこで米寿の方にお祝いを、手を取り差し上げたときに、米寿の方が、私もまだ頑張るわということをおっしゃっていただいて、現役世代である私のほうは、それに対しまして、もっと頑張らなかかんなというふうに、先ほどの西山区長会長の言葉やないんですけども、というふうに決意を新たにした次第でございます。

もう一件だけ、ご紹介させてください。

次、10月27日に、企業版ふるさと納税の合同寄贈式というの出席をさせていただきます。自治体側からも数自治体出て、寄附をする側の企業さんも幾つか来られます。その中でこっちの課題を伝えて、それに対する企業さん側からのいろんな意見をいただいたりするような場でもありますので、そういった機会も通じまして、このまちの可能性というのをまた探っていきたいなと。実際に寄附も頂けるということもお伺いしていますので、またご報告できるかなと思っております。

さて、本日は、先ほど委員長からございましたように、令和7年度の第3四半期の執行状況並びに所管事項の報告をさせていただく予定になっております。また、10月ですので下半期を迎ますが、事業の執行に適切に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願ひします。

また、涼しくはなってきましたけれども、まだまだ寒暖差が非常に大きな時期でもございますので、委員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきましてご活躍賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は5名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

---

### ◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子） 日程第1、各課所管に係ります令和7年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） では、失礼いたします。福祉課所管の事業状況第3四半期でございます。

まず、横表の1番からご説明申し上げます。

新たな経済対策における物価高騰対策支援給付金支給事業費でございます。こちらは繰越事業でございまして、令和6年12月で補正をいたしているものでございます。事業は、令和7年7月31日に締切りをしておりまして、事業完了いたしております。

こちらは、令和6年度の課税状況に基づく給付でございます。ですので、令和5年中の所得で、支給・不支給の基準になってくるというものでございますが、実績をご報告いたしますと、まず、令和5年度、令和6年度に同様の給付を受けられている方には、プッシュ型ということで、振り込みますよというご通知をいたしております。プッシュ型が713世帯です。プッシュ型のほかに、確認書を送付している世帯がございまして、確認書送付世帯が65世帯、合わせて778世帯に通知を送らせていただきました。対しまして、給付が750件でございます。

もう一つ、②のところに書いているんですが、世帯の状況が変わられた、新しく基準日以降にお子様がお生まれになったり、家庭の状況が変わられて給付の対象となられた方というのは、申請をいただきます。この申請をいただいたのが2世帯でございます。

2世帯ともに給付を行っております。給付したうち、18歳未満の子どものいらっしゃる家庭には、子ども1人当たり2万円の加算がございますが、子どものいる加算世帯には、52世帯90人の子どもに対して加算給付を行いました。以上でございます。

次、2番、地域福祉計画策定事業でございます。

こちらは、令和7年度、令和8年度、2か年をかけて地域福祉計画の改定を行っていくものでございます。第3四半期におきましては、10月から12月におきまして、関係団体に対し、ヒアリングを実施する予定です。第1回の委員会を令和8年1月頃に開催を予定しております、第1回委員会でアンケート内容に協議をいただきますので、そのためのご意見を関係団体に対して聴取するという予定をしております。

3番、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

こちらは介護保険特別会計でございます。一般介護予防事業、それから介護予防生活支援サービス事業、通年で行っておりますが、一般介護予防の一つである健康測定会は7月7日に実施をしました。61人のご参加をいたしましたところです。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課所管の令和7年度第3四半期の事業執行状況のほうをご報告申し上げます。

5つ事業のほうを挙げております。

1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

こちらのほうにつきましては、従前よりご説明のとおり、福祉課の事業等と連携しながら、高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていくものです。前の四半期から引き続きまして、ポピュレーションアプローチの集団健康教育であります輝齢者しゃんしゃん教室、こちらのほうを1クール3回、2クール計6回開催しており、本四半期におきましては、1クール目の3回目及び2クール目の全3回を実施いたします。本日、まさに、2クール目の第2回の教室を開催中でございます。

なお、今年度につきましては、さきの常任委員会のほうでご報告を申し上げましたが、同じくポピュレーションアプローチで取り組んでおります、町内19か所の高齢者の身近

な通いの場に町保健師が訪問する活動におきまして、8月から本教室についての重点的な周知啓発を行った旨、ご報告を差し上げましたけれども、おかげさまをもちまして2クールの二、三回目は、定員を少し上回るお申込みをいただいたところであり、全員にご参加をいただく予定としております。

2件目の健康増進計画改定事業費でございます。

前四半期に改定計画骨子の段階まで進めました。これは、改定計画の基本的な考え方や目標、取組の方向性を示したもので、本四半期ではこの骨子をベースとして、具体的な施策を定めた計画の素案につきまして、引き続き住民や医療関係者等から成る健康づくり推進協議会のほうにお諮りしながら、作成してまいります。素案につきましては、パブリックコメント等を経て、次期以降の欄に記載しておりますとおり、今年度中の計画改定へと進めてまいります。

次に、3件目、各種予防接種対策事業でございます。

主に予防接種法に基づき、定期接種化された成人向け接種を、綴喜医師会ほか関係各所のご協力の下、個別の医療機関にて実施するものです。本四半期の10月1日から高齢者新型コロナワイルスワクチンを、また、11月1日からは高齢者インフルエンザワクチンの定期接種を実施いたします。それぞれの接種期間は、綴喜医師会管内の市町統一で、来年1月31日までとなっております。その他のワクチンにつきましても、個別の周知の上、実施を進めているところでございます。

4件目、5件目の特定健康診査等事業費、後期高齢者健康診査費でございます。

国民健康保険あるいは後期高齢者医療保険の被保険者の方々の疾病の予防、早期発見・早期治療等につなげ、医療費適正化を目指すもので、それぞれの特別会計での実施となります。それぞれ、7月から9月までの実施月を終了いたしまして、この四半期では、初回6月に個別通知をさせていただいて以降に新しくそれぞれの被保険者になられた方々への予備月、こちらを11月の1か月間設けます。各受診率の結果等につきましては、現在、医療機関からの請求待ちの段階でございますので、また別途の機会にご報告をさせていただきたいと存じます。

国民健康保険の特定健診におきましては、受診の結果、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群ですけれども、またはその予備群とされた対象者の方々への特定保健指導、こちらのほうを開始しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のあ

る方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 1個目めの介護予防等の一体的実施事業費のところなんですが、2段目のやつのハイリスクアプローチ、現在やられていると思うんですけれども、進行状況とか、現在何人ぐらいにアプローチされているのかというようなところが分かったら、教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ハイリスクアプローチのほうにつきましては、健康状態不明の方と低栄養の方への電話指導を行わせていただいております。今年度の実施状況につきましては、それぞれ、健康状態不明者のはうが、約20名の対象の方に対しまして、10名弱の方に面談をさせていただいております。低栄養の方に対します電話による保健・栄養指導につきましては、約30名の方に対しまして、おおむね15名程度の方に指導のはうをさせていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） それぞれ半分ぐらいということだと思うんですけれども、前回いろいろと聞いておりますところで、やっぱりなかなか全員にということは難しい部分があると思うんですけども、なるべく多くの方々へのアプローチをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。廣島子育て支援課長。

○子育て支援課長（廣島照美） それでは、子育て支援課所管の令和7年度第3四半期事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず、1件目、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。

右端に記載のとおり、オンライン研修3回、8月に講師を迎えての研修1回を持ちまして、本事業については終了しております。

次に、2件目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

本事業につきましては、体力・運動能力の向上、自発的にチャレンジする意欲的な心を育成し、就学後の学校生活へのスムーズな移行へとつなげるため、第2四半期に引き続きまして、安田式遊具によるサーキット運動、また、専門家による4歳児・5歳児を

対象としたサッカー教室、5歳児を対象とした体育教室を実施いたします。

第3四半期の体育教室につきましては、10月、11月に縄遊びを実施の予定でございます。10月17日に3回目の最終の安田式遊具職員研修を実施しまして、10月29日には4歳児、5歳児が、様々な安田式遊具が設置されている施設がんばりまめの杜への遠足を実施予定でございます。

第1四半期のほうで報告しております遊具なんですけれども、10月17日につり輪と平均棒を購入し、設置しているところでございます。気候も涼しくなりまして、子どもたちが外で様々な遊具を使って楽しく遊び、体力・運動能力の向上につながるものと期待しているところでございます。

次に、3件目、母子保健事業費でございます。

母子乳幼児の健康保持増進を図るため、保健指導、健康診査等を実施するものでございまして、通年で随時、母子健康手帳交付、保健師の面接等を実施します。また、各種集団健診につきまして、出産後から就学前までの切れ目ない健診体制の実施ということで、今年度から実施の5歳児健診につきましては、9月19日に2回目を実施しまして、対象者が18名で、うち受診者15名ということで、欠席者には次回の5歳児健診の案内をしているところでございます。

簡単ではございますが、説明については以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） では、保育所体づくりデ茶レンジャーのほうから、こちら、安田式遊具の職員研修についてお伺いいたします。

研修内容は、どのようなものを研修で行ってこられたのか教えていただければ、お願いします。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 遊具の研修ですが、子どもたちが意欲的にサーキット遊具で遊べるように、職員のほうが、どのように子どもたちを褒めて意欲を高めるかという指導方法を学んでおります。また、子どもたちが飽きることのない設置方法、いろいろ、平均台であったり鉄棒であったり、雲梯の設置の方法を教えていただいて、日々活動できるようにしております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 本当に子どもたちが、今年の夏もそうですけれども、大変暑くて、

なかなか外で遊べる機会が減ってきたりしています。その中でも、限られた時間を十分に満喫して遊んでいただくために、遊具は大変有意義なものになっているかと思います。もちろん体づくり、サーキット運動、本当に子どもたちの体の基礎を楽しんでできる、この教育、すばらしいものやと思っています。

今、安全面に関しては大変、遊具に対して厳しく向けられておるところであるんですが、こちらに関しては、私はある程度、やっぱりそういう危険を伴うのも致し方ないのかなと思います。でも、その辺は、先生のほうで安全管理はしっかりしていただいて、これからもどうぞ子どもたちの体づくり、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 3番の母子保健事業に関連することになると思うんですけれども、先日、子ども・子育て家庭センターを10月から開設されまして、その中で、まだ間もないですけれども、相談されている方とか何人ぐらいおられるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 10月1日開設ということで、20日ちょっとほどたったわけなんですけれども、専用電話も設けておりますが、今のところは、ホットラインに電話相談はないところではあるんですけども、来庁という形で、ちょっと聞いてほしいみたいなところでの相談は1件あったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） こういうふうな子育て家庭センターのできたことには、大変いいセンターが開設されたと思うんです。まだまだ、ほんまにもう少し門口を広げるような周知の仕方、先日も、「町民の窓」には周知もされ、洛タイ新報にも記事にもなった中で、これから周知されるようなことがございましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今後の周知なんですけれども、チラシのほうを作成する中、学校のほうでも配布等していけたらなというふうに考えているところでございます。また機会を見て、いろいろ周知できる方法は検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 周知のほうを広めていただいて、気軽に相談できる施設としてできるように、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） 一つちょっと確認というか教えて、今のことに関連するんですけれども、過去、私が文厚の委員長をやっていたときやったと思うんですけれども、昨今問題になっています発達障がい、それが、当時の学校医が新入学の1年生、入学予定者を健診したら、半分以上がその徴候があるというて、えらい問題になったことがあって、實際にはそんなことないと、ほかのお医者さんにも確認したら。というようなことがあつたんですけども、そのときに、それに関連していろいろ質問したら、定期的に保育園の遊びの中とかそういうところで、ちゃんと見ているということなんですね。それがクローズアップされているので、最近の状況いうんか、そういうのがちょっと分かれば、分かる範囲で教えていただきたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今聞いていただいたのは、数のこととかも含めて、お答えさせていただいたらいいということでおろしいですか。

○議長（原田周一） だから、健診と書いてあるのでね。

○子育て支援課長（廣島照美） 分かりました。

まず今回、5歳児健診、受診者15名というふうにお答えさせていただいたんですけども、実際に診断のついているような子どもさんというのは、そこまでは多くない状況です。ただ、健診以前からもフォローが、やっぱり気になる子どもさんというところまでフォローさせていただいている子どもさんもちろんおられまして、そういったところでは、例えば幼稚園であったり保育所との連携、また医療機関との連携、あとは療育教室等で連携しているような状況でございまして、そういった気になる子どもさんも含めると、やっぱり数は多くなるような状況にはあります。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） この間、運動会ですか、見させていただいて、大変皆元気で、なかなかいいとは思うんですけども、今の答弁で、何人かそういう対象者いうのもあるみたいなんですねけれども、ちょうど先ほど、今、上野委員からも質問あった、そのセンターもできたことなので、その辺しっかりと、ちょっとフォローしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了い

いたします。以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和7年度第3四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 当局から。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。南教育長。

○教育長(南亮司) 改めまして、おはようございます。委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、先日の小学校運動会では、子どもたちに最後まで大きな声援を送っていただきまして、ありがとうございました。小雨の降る中でしたが、たくさんの保護者や地域の方々に見守られ、子どもたちは練習の成果を十分発揮して、思い出に残る運動会になったようでございます。明日は中学校の体育大会でございます。ぜひ会場でのご声援、よろしくお願ひいたします。

この間、学校では多くの行事がございました。まず小学校が、田原小学校が25日、宇治田原小学校は先月29日に万博に行きまして、レポートや感想文を見ていますと、本当に中学校のときと同様、とても貴重な体験をしたということがうかがえます。

また、中学校では、先月ですが、18日に文化発表会と合唱コンクールがございまして、私も聞きに行ったわけでございますが、特に3年生の合唱については本当にすばらしかったです。また、関西大会に出場いたしました吹奏楽の演奏を初めて聞いたんですけれども、本当にすごいの一言でございます。さらにですが、教職員が練習を重ねて職員合唱を披露したということも、ちょっと画期的なことで、本当に子どもたちも大喜びで、先生と子どもたちとの距離というんですか、その辺が少しつた縮まったような感じもい

いたします。

一方、社会教育では、今月の5日に町民スポーツフェスティバルが開催されまして、車椅子バスケットなど、いろんなニュースポーツが行われ、地域のスポーツクラブの子どもたちが数十名参加してくれまして、大いに盛り上げてくれました。議員の皆さんもたくさん参加していただきまして、ありがとうございました。

また、19日のカラオケ自慢を皮切りに、生涯学習フェスティバルが開催され、2日後の土曜日13時から開会式、総中の先ほど申しました吹奏楽がオープニングを飾ります。また、文化協会30周年記念コンサートも予定されていますので、ぜひ会場に足を運んでいただければありがとうございます。

本日は、第3四半期の事業執行状況、学校教育課所管事項報告、そして、うじたわら学び塾の夏季実施状況でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございました。

それでは、引き続き、教育委員会所管分に係る事項についてを進めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長（矢野里志） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、学校教育課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず1件目、GIGA端末更新事業費でございます。現在、3月納品に向けた準備を行っているところでございます。次期以降の予定といたしましては、納品、既存端末の処分方法について検討を行うこととしております。

2件目、小中学校校内ネットワーク運営費でございます。9月30日に小中学校ネットワークの更新を完了しております。

3件目、繰越事業、中学校体育館空調設備等整備事業費でございます。こちらも、8月31日に設計書の作成委託の業務を終了しております。

4件目、中学校体育館空調設備等整備事業費でございます。9月議会でご可決をいたしました空調整備工事また照明工事について、工期内の完成を目指して進めているところでございます。あわせまして、工事管理の契約も行いたいというふうに考えております。

5件目、学校給食共同調理場調理等業務委託事業費でございます。こちらにつきましては、別添で資料を用意しておりますので、そちらのほうをご参照いただきたいと思います。

宇治田原町学校給食共同調理場調理等業務に係るプレゼンテーションにつきまして、9月25日に実施をいたしました。参加事業者は4者ございまして、そのうち、神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町2-120、ハーベストネクスト株式会社を事業者として決定をいたしました。契約予定額につきましては、総額2億6,671万2,600円となっており、契約期間につきましては、契約日から令和13年3月31日までとなっております。審査結果につきましては、評価基準150点満点中116.9点の評価となりましたハーベストネクストとなりました。

今月末には契約を行いまして、11月上旬には保護者報告を予定しております。次期以降の予定につきましては、調理等の業務の引継ぎのほうを予定しております。説明につきましては以上になります。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。田中委員。

○委員（田中大典） 私から、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

まず、4番の中学校の体育館の空調の工事についてなんですけれども、空調工事が令和8年6月30日までということになっておりますけれども、まず、空調工事の途中なんですけれども、中学校の体育館は使えるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） ご答弁申し上げます。

空調工事につきましては、現在、受注業者と工程等につきまして協議を行っているところでございますが、工期中にクラブ活動もございますし、それから卒業式、入学式も控えておるところでございます。業者とは、学校も入る中で十分、学校の行事に負担がかからないよう配慮する工程を組んでいくということで、現在精査を重ねておりますし、まだ詳細については決定はしておりませんが、年が明けますと機器も入ってまいりますので、早急にこちらのほう、学校の負担、また住民の皆さんの負担にならないように検討を重ねまして、工程のほうを組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 最悪使えないというような場合というのは、住民体育館等も利用すること、例えば中学校の部活動で住民体育館を利用することも、場合としては考えられると思うんですけども、そういう配慮というのはいただけるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） ただいま委員からございましたように、どうしても

工程の関係で、一部中学校の体育館の使用を止めないといけない場面というのは出てくると思います。先ほども申し上げましたように、その期間につきましては、学校の活動の負担にならないように十分配慮をしていくところでございますけれども、やむを得ない部分につきましては、住民体育館の使用もやむを得ないということで、こちらについてはご負担願うところがあるかもしれません、最小限に抑えるように、業者、学校と十分協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 中学校の体育館に空調が入るということで、これから少しでも快適に、体育の授業であるとか部活動をしていただける、また住民の方にもたくさん利用していただくことにもなると思いますので、十分配慮いただきたいなというふうに思います。

あと、それに付随してなんですけれども、これ6月30日までということになつていますけれども、もしこれが早く終わるようでしたら、工事終わった時点から空調を使って授業等をされるという予定はあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） 今委員おっしゃいましたとおり、工事の完成が早まつた場合ですけれども、昨今非常に、暑くなり始めるのも早いところでございますので、なるべく児童生徒さんの健康に配慮する形で、早く使用できるようでしたら、なるべく早めに使用のほうをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） 続きまして、私からですけれども、5番の学校給食共同調理場についてお伺いさせていただきたいと思います。

選定業者、プロポーザルに参加されたのが4者ございまして、そのうち選定された業者さんが、神奈川県の業者さんであるということなんですけれども、かなり遠い業者さんであるなという印象があるんですが、この辺で同じような事業をされている実績はあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博巳） 今回のハーベストネクスト株式会社ですけれども、近隣実績としては、京都府内では、共同調理場としての実績としては、長岡京市、亀岡市、宮津市、滋賀県下では、栗東市、東近江市で、共同調理場の実績を持っておられます。自校式としては、京都市、宇治市、大山崎町、綾部市、宮津市で実績を持って

おられまして、ここの会社は共同調理場、自校式とともに、全国的に実績を持っておられる会社でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 田中委員。

○委員（田中大典） そういう意味では、実績のある会社にお任せできるというのは、保護者の方にも安心感につながるかと思います。私のほうから以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 私のほうから、学校給食について何点か質問させていただきます。

この評価基準、ハーベストネクストさんが116.9点というのが、ちょっと高いのか低いのかというのが何となく分からぬのですけれども、ほかの4者さんがどういう評価になって、今回ハーベストネクストさんに決め手になった、決め手というか、そういうことを教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博巳） 今回、当然ながら、ハーベストネクストさんが最高得点であったのは当然なんですけれども、別添の資料にありますように、項目ごとに評価をしているんですけれども、8項目ありますけれども、そのうち6項目で最高得点を取っておられます。残りの2項目は次点でございました。

最高得点の6項目中、最も次点を大きく引き離しているのは、やっぱり人員確保とか実施体制、そういった勤務シフトとか、そういった実際の運営に関して重きを置いてはったので、その点で次点のものとアドバンテージがあったと分析しております。その点で、町の審査委員としては人員確保の点で、やはり他者とは違うなという評価をした結果、この会社が選ばれたということでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） もう一点なんですけれども、11月上旬に保護者報告とあるのですが、こちらはどのように報告をされる、プリント配付されるのか、何か説明会行われるのか、教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子） 市川所長。

○学校給食共同調理場所長（市川博巳） 今のところ、プリント配付を考えております。ほかにも方法があれば、それはそれでと思っていますが、現時点ではプリント配付で考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 先ほど答弁いただきました人員の確保、恐らくこれが一番厳しくて、

現在の形になってきたので、その点、私も非常に安心をしております。子どもたちが口に入れるものなので、保護者の関心も高いかと思います。その辺は丁寧な説明を、どうぞよろしくお願ひいたします。

私も先ほど、この会社をちょっと調べさせてもらったんですけれども、学校給食の提供について、自治体の声に合わせた整備、提供方法、課題の解決というふうにうたっておられました。そして、その中で気になったのは、万全のサポート、思い出に残る給食提供、あと郷土食、行事食にも力を入れておられるということでした。またセンターの職場体験、これなかなかできないです、衛生面で。こういうこともやっておられるようなことを書いておられたので、子どもたちの食育に大きくつながる業者さんに来ていただけなのではないかと、私も安心をしております。

今まで、町独自で運用されていた学校給食なんですけれども、宇治田原のソウルフードといつても過言ではない、皆さん非常に思い入れのある、私もそうです、12年間食べました、いまだに味変わらず守っておられる努力を非常に評価をしております。ですので、今までのすばらしい実績を引き継ぎつつも、また新たな業者さんの新しい知恵、技術・能力をプラスアルファしていただいて、よりいい給食提供をできればと要望、お願いいたします。

もう一点なんですけれども、中学校の空調整備について、こちら質問じゃなく、要望になると思うんですけども、以前学校の先生とお話をさせていただけたと、夏休み、暑過ぎて練習ができない、他校の空調整備のあるところへ遠征をしているという実態を聞いて、早くつけてくださいという要望がありました。もちろん工事の安全第一ではあると思うんですけども、この6月30日、既に暑いですね、最近。なるべく遅れのないように、工事業者さんの安全を確保しながら、よろしくお願ひいたします。以上になります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうから、学校給食の共同調理場のほうなんですが、一つ、先ほどちょっと評価基準のところで話しされたと思うんですけども、具体的に何点やったか、項目ごとの点数とかはお知らせ、聞かせてもらうことできるでしょうか。

（「満点」と呼ぶ者あり）

○委員（山本 精） 満点と言っていないやん、最高点と言わはっただけです。点数とか分かれば、教えてもらえたたら教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時51分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き再開いたします。矢野教育次長。

○教育次長（矢野里志） ご質問のありましたハーベストネクストの各評価基準に対する項目につきましては、業者にも項目ごとの点数というのを公表しておりませんので、具体的な点数というのはお答えすることができません。ただ、各項目でのそれぞれ一番であったというのは、先ほど所長が申し上げたとおりになります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） もし、もう少し具体的に項目ごとというか、項目ごとに最高点というか、どの部分が最高点やったかということは教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前10時52分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。矢野教育次長。

○教育次長（矢野里志） ハーベストネクストのほうがこの項目の中で高かった部分につきましては、(2)番の衛生管理、(3)番の調理等業務実施体制、(4)番の調理等業務の円滑な運営、(5)番の学校給食の充実、(6)番の従事者に対する教育研修、そして見積額ということで、8項目中6項目が最高得点でありました。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。その点については評価できると思います。

ただ少し、先ほども人材、有能な人材ということで話しされていたと思うんですけども、現在勤めておられる方々が再任用というか、再度就かれることがあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 現在の調理場の職員につきましては、大半が会計年度任用職員ということで、調理業務の委託のほうが解消されましたら、現在の調理員との雇用契約というのは更新はされませんけれども、本業務の仕様書の中で、現調理員で希望する者は優先的に雇用すること、また、新規採用については地元雇用を優先的に行うようにというようなことで、仕様書の中に明記しております。この仕様書に基づきまして、ハーベストネクストの企画提案の中では、会計年度任用職員が継続して働くよう、積極的に現在の調理員を雇用するというふうに計画書のほうは提案をされております。また

新規採用についても、地元雇用を優先的に行うというようなことで、会社のほうで提案をされております。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できる限り地元の方々を雇用してほしいなというふうに思いましたので、ちょっと聞きました。

それと、先ほど僕、聞き逃したかもしれないんですけども、引継ぎは、この会社が入ってくる時期というのか、その辺はいつ頃になるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） これから、先ほども言いました契約のほうをさせていただいて、次期以降の予定のところにも書かせていただいておりますが、来年の1月、2月、3月を調理等の業務の引継ぎということで実施をして、4月からスタートしたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。一応4月、最終的には4月からということでいいですね。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 委託業者による調理開始は、4月からということで予定をしております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） 確認なんですけれども、4番の、先ほど空調工事のほうが遅れがないかという質問があって、それに関して答弁いただいたんですけども、逆にこの下の照明工事、3月31日工期になっているんですが、今、今度、蛍光灯の問題があって、今電気工事、器具含めて業者間で取り合いになっておるんですね。かなり逼迫しているということを聞いていますけれども、そういった部分での遅れというのは、今のところ生じないんでしょうか。その辺の確認だけなんですか、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 先日も1回目の業者との打合せをさせていただきました中で、LEDにつきましては、今現在、納品に約3か月程度かかるということでお話をさせていただきました。できるだけ工期のほうを短縮して、年度内に完成できるようにという

ことで今現在考えております。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） できる限り、その辺の工期詰めていただかないと、これまた新年度になると、また繰越しやら何やら、いろんな問題がちょっと発生してきますので、そのあたりはしっかりと工事の進捗のほう、業者との打合せをよろしくお願ひします。いろんなものに多分影響してくると思うので、学校の授業も含めて、その辺よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。田村社会教育課長。

○社会教育課長（田村 徹） 改めまして、おはようございます。着座のまま失礼します。

私のほうから、社会教育課所管分の事業執行状況についてご説明いたします。資料はA4横長の資料の2ページのほうを、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

まず1点目、生涯学習推進事業費でございます。子ども茶道教室、こちらにつきましては、4月12日から月2回実施をしておるところでございます。10月には、その下段になりますけれども、6日に健康体操を内容とする、ことぶき大学第4回講座を開催いたしまして、20名の方々にご参加いただけたところでございます。

それと、次ですけれども、その下、既にご案内いたしておりますところでございますが、文化協会さんとの共催で、10月19日のカラオケ自慢、これの中じめには26日までの間で、生涯学習フェスティバル文化祭を開催いたしております。冒頭、教育長のご挨拶の中でもありましたけれども、ご都合がよろしければ、ぜひご来場いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それと、その下、10月21日から11月7日、12月12日と、3回講座といたしまして、まちづくり推進課と共に、星の観測等を内容といたします「ほしざら観望会」、こちらのほうを開催しております。山内委員長にもご参加いただきまして、ありがとうございます。一昨日に、残念ながら天気はちょっと悪かったんですけども、1回目の講座を開くことができまして、7名の方にご参加いただきました。また、今月30日、こちらには、「森のスワッグを作ろう！」と題しました講座を開催いたします。こちらにつきましては、募集を募りましたところ、7名の方にご参加いただける予定しております。

すみません、次に、月が替わりまして11月ですね。こちらには、16日に総務課、また消防団、宇治田原消防分署ですね、こちらのご協力いただく中で、消防をテーマといたします「親子でチャレンジ！消防体験」、こちらを開催いたします。また、同じ月の26日、ちょっと下のほうになりますけれども、ことぶき大学の社会見学といたしまして、「日本文化の原点・奈良の都を訪ねて」と題して、奈良のほうに向いての社会見学をさせていただきます。

また、12月、こちらにつきましては、6日に文化協会さんと共催で、「日本緑茶の源流・永谷宗円ゆかりの地を訪ねる」と、こちらの歴史ウォークの実施を予定しておるところでございます。

次ですけれども、2点目でございます。総合文化センター改修事業費でございます。表の上からになりますけれども、まずホール特定天井改修設計業務、こちらにつきましては、8月28日に契約を締結しております、現在作業を進めているところでございます。

次、2つ目、ホール舞台機構設備改修工事ですけれども、こちらにつきましては、5月19日に契約を締結しまして、現在、現場での作業実施に向けて準備を進めているところでございます。

最後、3つ目ですけれども、楽屋空調設備改修工事でございますけれども、こちら、現場での作業は既に完了しております。表のほう10月末としておりますのは、完成図書の作成を今現在しておるところでございまして、現場のほうは空調動くようになっておりまして、生涯学習フェスティバルまでに完了できたところでございます。

3つ目、体育施設集約化事業費、まず1つ目の繰越事業の分でございますが、こちらにつきましては、昨年度から続けての分でございまして、設計業務の支援業務を現在行っているところでございまして、同じく4点目、体育施設集約化事業費、こちらは6月議会で補正予算をご可決いただいたものでございますけれども、こちらは設計業務でございまして、これにつきましては9月4日に契約を締結して、現在作業を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 総合文化センターの改修事業費のところなんですが、ここにも3月31日完了というふうに書かれています。大体これで、ホールの関係は全て完了というふうに見ていいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸司） 本年度におきましては、舞台設備の改修のほうをさせていただいています。去年、音響のほう、映像設備のほうを改修いたしまして、とても皆さんには好評いただいているところでございます。

今後におきましては、照明の設備、そして今、設計、特定天井のほうをしている、そちらのほうを次年度以降に計画のほうをしているのが今の現状でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。来年度また照明とか、いろいろなことがあるということでいいんですね。分かりました。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

---

### ◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の令和7年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況について説明を求めます。重富学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） それでは、令和7年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況につきましてご説明を申し上げます。

お手元にお配りしております資料をご覧ください。

夏の学び塾につきましては、7月24日の「英語検定を目指して」に始まりまして、8月21日の漢字検定まで、計7つの講座を開催したところでございます。資料の上段にございますように、一般の方や大学・高校生、また補助教員の皆さんに運営スタッフを担っていただきまして、今年も特段の支障なく、学び塾を実施することができたところでございます。

資料の中段にも記載しておりますが、延べ参加人数につきましては、全体で153名となりまして、昨年度よりは若干減少はいたしておりますが、英語検定や漢字検定の関連

講座を中心に、今年多くの児童生徒の皆さんにご参加をいただいたところでございます。講座のうち、「自由研究応援します」では、子どもたちがそれぞれの興味・関心に添って作品に取り組んでいただきまして、文化祭ではその作品を展示いたしまして、住民の皆さんに成果を紹介する予定としておるところでございます。

一番最後にございます漢字検定の結果につきましては、36名の受検者に対しまして合格者28名ということで、級によってばらつきはあるところでございますが、全体としては77.8%ということで、8割近くの合格率があったところでございます。

学び塾の課題や今後の進め方につきましては、運営協議会で議論を行っておりますけれども、夏季開催分の結果につきましても分析を進めまして、今後の取組や改善につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。原田議長。

○議長（原田周一） 質問というより提案なんですけれども、以前、ふるさと検定いうのをやっていた、うじたわらのほうでいろいろ。非常に好評やったように記憶しているんですけれども、そういうのを次年度以降取り組むような計画をされてはどうかと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 重富補佐。

○学校教育課課長補佐（重富康宏） ありがとうございます。

学び塾の企画内容につきましては、なるべく参加、多くの方にいただけるように、企画の充実を進めてまいりたいと考えております。議長からご提案いただきましたふるさと検定につきましても、住民の皆さんに、子どもたちに喜んでもらえる講座を今後企画していくに当たって、検討しなければならないところかなと思います。

運営協議会のほうで、学び塾の充実につきましては、今後検討を重ねてまいりますけれども、来年度以降、冬季も今年度ございますけれども、より充実した学び塾になるように、こちらについても議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内実貴子） 原田議長。

○議長（原田周一） このことについては、町長が日頃からいろいろ、ふるさとのこととか何とかいうのを一生懸命言葉ではりますので、そういう目的にも合致するんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ何かの機会に検討していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

---

## ◎その他

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、日程第3、その他についてを終了いたします。

本日は、令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向け、努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的に開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましても、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山内実貴子